

第4回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年4月6日（木）午前9時00分から午前9時30分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員（12人）

議長 13番 松原 悟
議席 1番 奥村 彰朗
議席 2番 森 とみ子
議席 3番 後藤 清
議席 4番 安達 純彦
議席 6番 松原 正孝
議席 9番 岩村 好廣
議席 10番 近藤 秀隆
議席 11番 松原 克雄
議席 12番 加藤 孔仁
議席 14番 森 幸泰
議席 15番 森 茂信

4. 欠席委員（2人）

会長 5番 岩田 壽
議席 8番 渡邊 義一

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 西川 雪秀
書記 田中 裕介
書記 亀井 昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第3 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

7. 会議の概要

議長	<p>令和5年第4回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに5番岩田会長、8番渡邊委員から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を1番 奥村委員 14番森委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第4号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。また、出席委員の親族に関する事項があるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、当該案件の協議終了まで当該委員の退席を命じた。</p> <p>(当該委員退室)</p>
事務局	<p>【議案第4号 朗読】</p> <p>申請箇所の現況は宅地及び駐車場で、無断転用をしている農地であるため申請書と一緒に始末書が提出されており、転用目的は現況のとおり宅地及び駐車場に転用、農地区分は申請地の周囲の状況等を総合的に判断した結果、第1種農地とし、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水計画について説明した。</p>
議長	担当地区委員からの発言を求めた。
10番委員	親から相続されて取得した農地であり、事務局の説明したとおり日常生活上必要な駐車場の確保のため致し方ないと思う。無断転用は良くなかつたが、始末書も一緒に提出されているため問題ない旨述べた。
議長	事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。
	(意見等なし)
議長	議案第4号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。
	(異議なし)

議長	議案第4号についての審議が終了したため、該当委員の除斥を解いた。 (該当委員入室)
議長	続いて議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第5号 番号1～43 朗読】 農業経営基盤強化促進法は、意欲ある農業者に対する農地の利用集積を促進するため利用権設定等の促進事業が措置されており、地権者と農家の貸借を集団的に行うにあたり、農業委員会にて審議いただくものです。今回は43人の方から158筆、貸出の申出があり、面積は延べ61,872.91m ² です。借受人は個人が二人、法人が一法人である旨を説明した。
議長	事務局から説明等を受け、農用地利用集積計画を決定することを諮った。 (異議なし)
議長	議案第5号は原案のとおり決定するものとして、続いて報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 番号1～2 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から2の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議長	事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議長	続いて報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第2号 番号1 朗読】 番号1は自己用の専用住宅、番号2は露天駐車場への転用の届出あり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。

議長	担当地区委員からの発言を求めた。
2番委員	以前は、貸駐車場として利用していたが、借手がいなかったため今回の売買に至っており、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。
14番委員	譲受人が遠方の方なので、管理には少し不安があるが、計画どおり施工してもらえば問題ない旨述べた。
議長	事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和5年第4回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和5年 5月9日

議長 松原悟

委員 宮村彰朗

委員 森幸泰